

2007くらしのサポーター通信No.19

2007.12発行

ハイライト:

□今月のテーマ : 今年の消費者トラブルニュース

□交流コーナー : 緊急消費者被害情報!

: コラム“学習も神頼み・初詣～数学の学力向上に～”

今年の消費者トラブルニュース

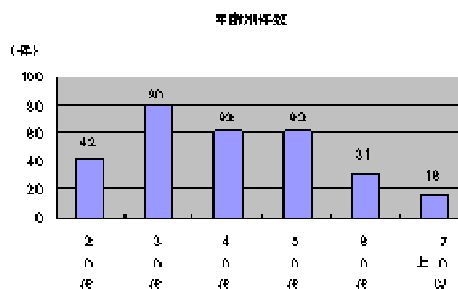
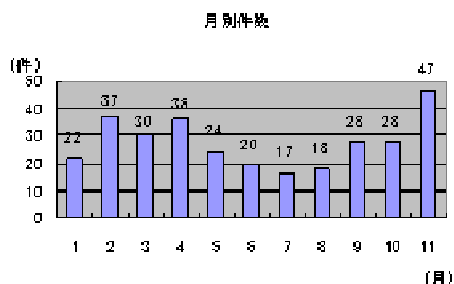
1 多重債務相談窓口強化

近年、多重債務者や自己破産者の急増により、多重債務問題は深刻化しています。このため、センターでは、平成19年11月15日から多重債務相談窓口を強化するなど、多重債務問題の解決に向けた取り組みを強化しています。

多重債務相談窓口の強化とは、相談者から債務状況の相談を受けながら、相談カード等を作成し、多重債務の解決方策等をアドバイスするとともに、法律専門家に確実に引き継ぐといった取り組みです。

トピックス

- ・改正貸金業法公布(H18.12)
- ・多重債務問題改善プログラム決定(H19.4)
- ・徳島県多重債務者対策協議会設置(H19.7)

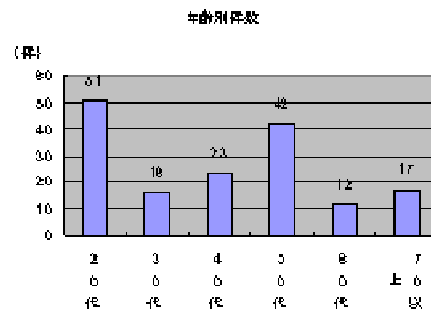
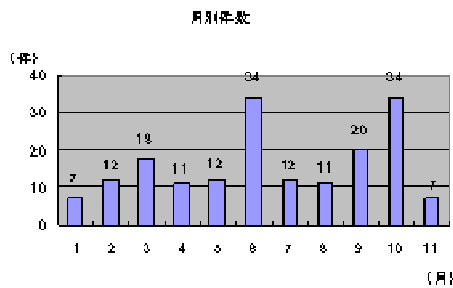


2 マルチ商法に関する相談増加（178件）

年齢別に見ると、社会経験の乏しい学生や若者がターゲットにされていることが分かります。高配当をうたう投資性の高い手口から、中高年の相談も数多くあります。また、障害者であることを狙った手口もありました。

トピックス

- ・聴覚障害者を狙うソフトウェア開発販売会社「ヴィヴ」特定商取引法違反(H19.6)
- ・インターネット接続機器販売業者「ユナイテッド・パワー」業務停止命令(H19.8)
- ・健康器具、健康食品連鎖販売業者「サンヨーメガ」業務停止命令(H19.11)



相談事例

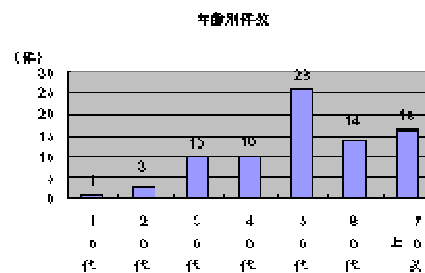
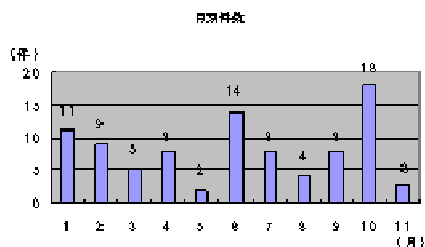
- ・知人に勧められ携帯電話の充電器を契約。業務委託して収益の配分を受けるビジネスの会員になったが、説明が違う。
- ・絶対儲かると誘われ、リラクゼーション効果のあるMP3プレーヤーを購入しマルチ組織に加入したが、儲からないので解約したい。
- ・絶対に儲かると勧められ、高額なインターネット端末機を契約して、連鎖販売の会員になったが支払えない。

3 儲け話は慎重に 投資に関する相談増加（90件）

中高年に被害が集中、相談者の平均契約金額は、420万円。

トピックス

- ・金融商品取引法施行(H19.9)
- ・エビ養殖事業投資会社「ワールドオーシャンファーム」に出資法違反(H19.6)
- ・健康寝具販売会社「L & G」の出資法違反(H19.10)
- ・外国為替証拠金取引業者「エフエックス札幌」に業務停止命令(H19.10)



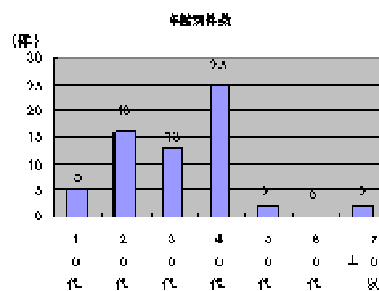
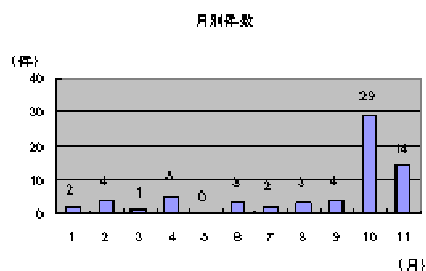
相談事例

- ・大豆の海外先物をやめたいが応じてくれず、追証を求められている。
- ・エビの養殖投資詐欺に遭っている。返金を求めるにはどうすればよいか。
- ・販売員に勧められ、外国市場の金の証拠金取引を始めたが、業者の信用性を知りたい。

4 外国語教室NOVA経営破綻（67件）

トピックス

- ・業務停止命令(H19.6)
- ・会社更生法の適用(H19.10)



5 製品事故にご用心 危害・危険相談（55件）

全国で、小型湯沸かし器、こんにゃく入りゼリーでの死亡事故が起こるなど、身近な製品や設備などに関する事故のニュースが多く発生しました。

センターには、化粧品、美顔器、健康器具などの相談が多く寄せられ、相談件数は年々増加しています（H17年：39件 H18年：51件 H19年(1-11)55件）。

トピックス

- ・改正消費生活用製品安全法施行(H19.5)
生活用品で事故が発生した場合、メーカーや輸入業者に報告を義務づけ。
- ・改正消費生活用製品安全法公布(H19.11)
消費者自身による保守が難しく、経年劣化による重大事故の発生のおそれが高い製品について、メーカー等に点検等義務づけ。

相談事例

- ・食品に異物が混入していた。
- ・化粧品を使用したら、肌がかぶれた。
- ・美顔エステでやけどのようになり、皮膚科を受診した。
- ・電子オーブンレンジの使用時に煙が出て異常加熱した。

くらしのサポーターの皆さんへ

周りの方に通信の情報を伝えていただくとともに、センター等へ相談をおつなぎください。

交流コーナー

くらしのサポーターのみなさんの質問や情報をお待ちしています。

緊急消費者被害情報！

〇無くない架空請求（705件）

ハガキや封書、メールで身に覚えのない請求を送りつける架空請求は、今年に入り減少していましたが、11月頃から再び急増しています。手口を次々と変えているため、注意が必要です。

- ・弁護士と販売業者連名の封書「民事訴訟通告書」
- ・携帯電話に届くショートメッセージの機能を利用したメール
- ・ハガキ「国民財務センター」「全国消費生活保全協会」など

※ 絶対に連絡しないようにしてください。

くらしのコラム

学習も神頼み・初詣～数学の学力向上に～

日本で最も古い数学書と昭和の時代に言われていたのが『割算書』（現在では大谷家にあった『算用記』とされる）であり、著者の毛利重能を祀ったのが西宮の熊野神社にある算学神社である。伝説では豊臣秀吉に遣わされて中国に渡るが身分が低く相手にされない。それならと身分を高くしてもらい再度大陸に渡るが、秀吉が死去。失意のなかで中国からソロバンを持ち帰り京都で『割算日本一』の看板を上げて塾を開いて多くの弟子を育てた。

一般に学問の神様は菅原道真の天神社であるが、数学に特化した神社は少ない。数学など科学の力が落ちているらしいが、努力は億劫でもお参りならできる。心の平安も学力向上の一助だ。
くらしのサポーター 三原茂雄

くらしのサポーター担当者より

くらしのサポーターの皆様には今年1年大変お世話になりました。

今月号は、今年に多かった相談や特に県民に影響の大きかった消費者問題についてまとめてみました。紙面上には書ききれなかったトラブルもたくさんあります。

高齢者の被害が多い次々販売、無料と思って利用していて不当な請求を受ける無料商法、食品の産地や消費期限の偽装、賃貸アパートの敷金トラブルなど様々な消費者問題に関する相談が、センターには寄せられています。

未然防止を図るために、こういった次々と発生する消費者問題について、より早く、正確にくらしのサポーターに配信するよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

来年も、皆様方にとって、幸多き年でありますよう、お祈りしています。